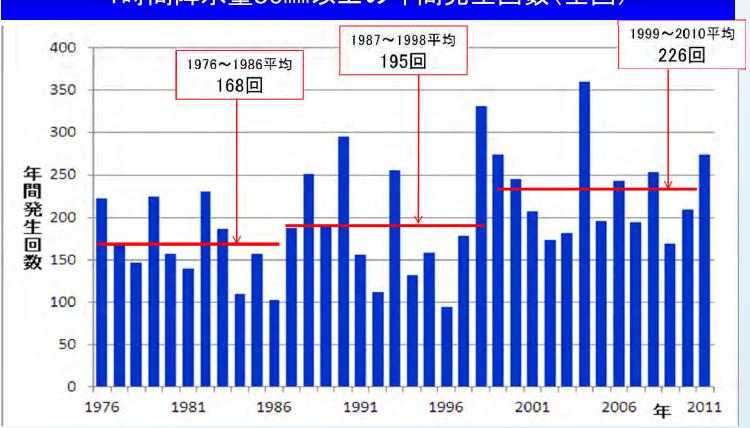
特別警報について

1時間降水量50mm以上の年間発生回数(全国)



注① アメダスの地点数は、1976 年当初は約800 地点だったが、その後増加し2010 年では約1300 地点となっている。年による地点数の違いの影響を避けるため、1,000 地点あたりの発生回数を比較している。山岳地域に展開されていた無線ロボット雨量観測所のうち、廃止された観測所は除外している。

注② 1時間雨量の観測データは、過去30年余りしかなく、地球温暖化のような長期的な気候問題との関連を論じるには、統計期間も短く、 現時点でこの増加傾向が地球温暖化の影響によるものかどうかは明らかではない。

> 新潟地方気象台 気象防災情報調整官 黒川 美光

防災気象情報の発表の流れ

(都道府県や国土交通省との共同発表を含む)



大雨の可能性

半日~ 数時間前

数時間~

2時間程度前

重大な災害を

もたらす

大雨となる

大雨となる

土砂災害

市町村ごと

市町村ごと

大雨注意報

(警報の可能性に言及する場合あり)

浸水害

洪水害

大雨に関する気象情報(大雨の可能性を予告)

市町村ごと

大雨注意報 洪水注意報

(警報の可能性に言及する場合あり)

大雨に関する気象情報(随時)

大雨警報(土砂災害)

市町村ごと

大雨警報(浸水害) 洪水警報

洪水害

河川ごと 指定河川洪水予報 はん濫注意情報

・避難準備情報の判断に活用

大雨に関する気象情報(随時)

市町村ごと

土砂災害警戒情報 ・避難勧告等の判断に活用

短時間の大雨を 観測したら

市町村ごと

記録的短時間大雨情報

河川ごと

はん濫警戒情報 避難勧告等の判断に活用

河川ごと

注: 「市町村ごと」には、いくつかの市町村で市町村を複数の区域に分けてい ることを含みます。

土砂災害警戒情報は気象台と都道府県との共同発表です。

指定河川洪水予報は水位又は流量をもとに気象台と都道府県又は国土 交通省が共同で発表します。

はん濫危険情報

はん濫発生情報

土砂災害 や洪水の 危険度が 増す

気象庁が提供する防災気象情報(雨や風の場合)

警報・注意報

大雨や暴風などの気象現象によって重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を、災害が起こるおそれのあるときには「注意報」を発表して警戒や注意を呼びかけます。

■警報の種類 暴風、暴風雪、大雨、大雪、 高潮、波浪、洪水

土砂災害

土砂災害警戒情報

大雨警報の発表中、土砂 災害の危険度が高まった市 町村に対して都道府県と気 象庁が共同で発表します。

突風災害

竜巻発生確度ナウキャスト 竜巻注意情報

竜巻など激しい突風の発生する危険な気象状況である場合に発表します。

気象情報

警報・注意報の発表に先立って注意を呼びかけたり、 警報・注意報の内容を補完するために気象情報を発表します。

また、長期間にわたり社 会的に大きな影響を与える 天候についての気象情報も 発表します。

洪水災害

指定河川洪水予報

あらかじめ指定した防災上 重要な河川に対して、国土 交通省や都道府県と気象庁 が共同で洪水予報を発表し ます。

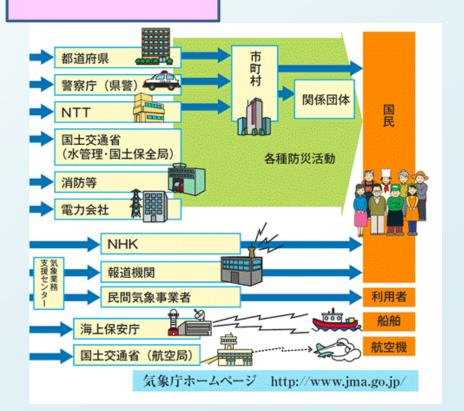
局地的大雨

降水ナウキャスト 降水短時間予報

短時間に発達する降水の 監視のため、降水ナウキャス トや降水短時間予報を提供 しています。

特別警報

重大な災害の危険 性が著しく高まって いる場合、新たに 「特別警報」を発表し、 最大限の警戒を呼 び掛けます。



大雨が予想される時の防災気象情報

切迫度の高まりに合わせて、概ね次のタイミングで発表されます。

✓ は特に注目してほしい情報

大雨

約1日程度前 大雨の可能性が 高くなる



半日〜数時間前 大雨始まる 強さ増す



数時間前 ~2時間程度前



大雨が一層 激しくなる



被害の拡大が 懸念される



気象台が発表する気象情報

土砂災害

浸水害



✓ 大雨に関する気象情報

警報・注意報に先立ち発表

大雨注意報

洪水注意報

警報になる可能性がある場合はその旨記述

大雨に関する気象情報

雨の状況や予想を適宜発表

✓ 大雨警報 (土砂災害) 大雨警報(浸水害)

洪水警報

大雨の期間、予想雨量、警戒を要する事項などを示す

大雨に関する気象情報

刻一刻と変化する大雨の状況を発表

✓ 土砂災害 警戒情報

土砂災害の危険度がさらに 高まった場合に発表

市町村の対応

- ・担当職員の連絡態勢確立・気象情報や雨量の状況を収集
- 注意呼びかけ (防災行政無線など)
- ・警戒すべき区域の巡視
- 避難場所の準備・開設
- ・必要地域に避難準備 (要援護者避難)情報発令
- · 応急対応態勢確立
- 必要地域に避難勧告発令
- 避難呼びかけ
- (防災行政無線・広報車など)
- ・必要地域に避難指示発令

住民の行動

- 気象情報に気をつける
- テレビ、ラジオ、気象庁ホーム ページなどから最新の気象情報 を入手
- 窓や雨戸など家の外の点検
- 避難場所の確認
- 非常持ち出し品の点検



- 避難の準備をする
- ・危険な場所に近づかない
- ・日頃と異なったことがあれば、 市役所などへ通報



・避難場所へすぐに避難

重大な災害の 危険性が著しく 高まっている

大雨特別警報

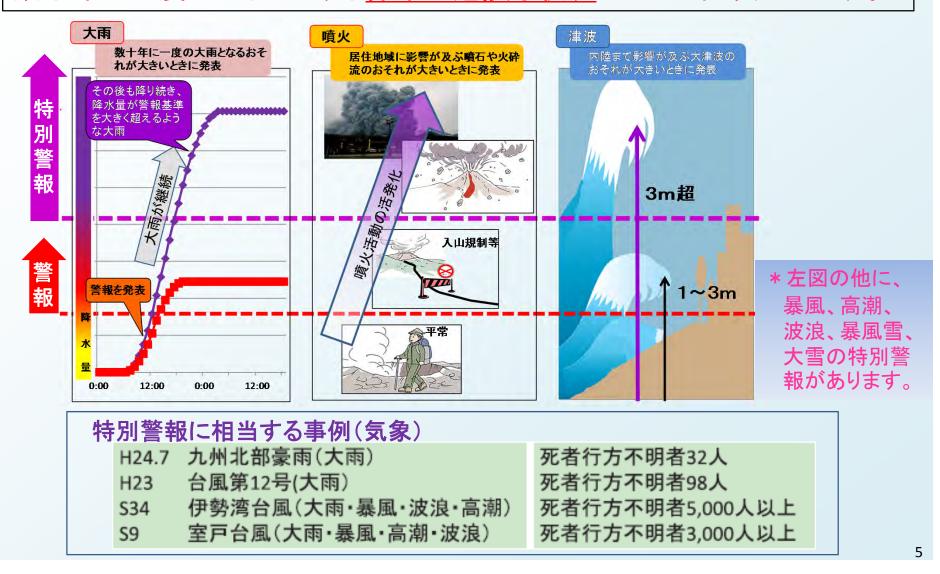
・住民へ周知・呼びかけ

・直ちに身を守る行動を

・数年に一度の猛烈な雨を観測した場合には「記録的短時間大雨情報」を発表します。

新たに始まった「特別警報」とは

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波など、数十年に一度しかないような非常に危険な状況のときに発表されます。



特別警報運用開始の経緯

- 東日本大震災による津波や、平成23年台 風第12号による紀伊半島を中心とする大 雨では、極めて甚大な被害が出ました。
- これらの災害において、気象庁は警報をはじめとする防災情報により重大な災害への警戒を呼びかけたものの、災害発生の危険性が住民や地方自治体に十分には伝わらず、迅速な避難行動に結びつかない例がありました。
- 気象庁はこの事実を重く受け止め、災害に対する気象庁の危機感を伝えるために、 平成25年8月30日から「特別警報」を運用することにしました。



平成23年 東日本大震災



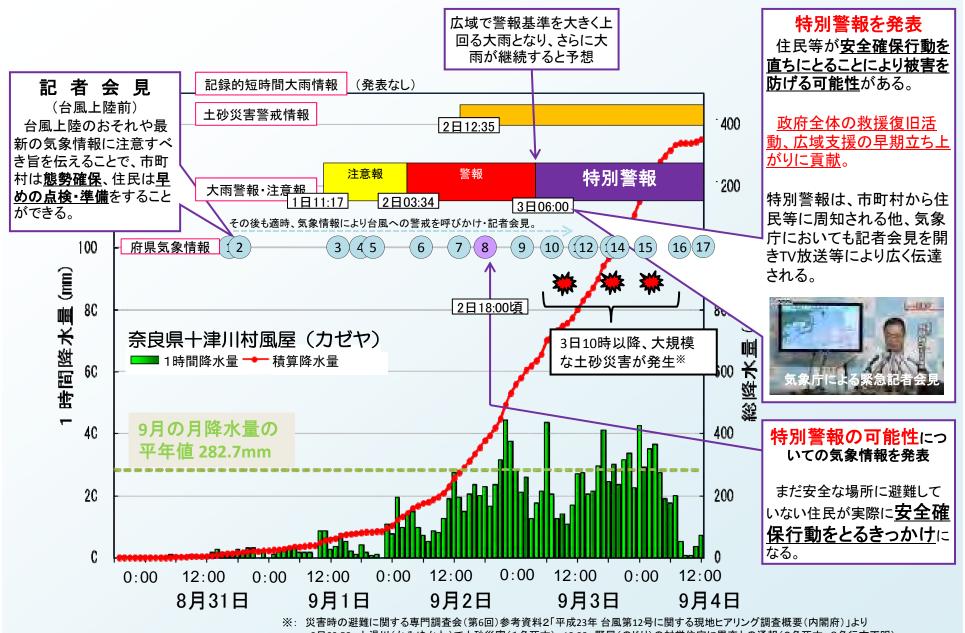
平成23年台風第12号

新たに始まった「特別警報」とは

気象警報等発表時における市町村や住民の対応例

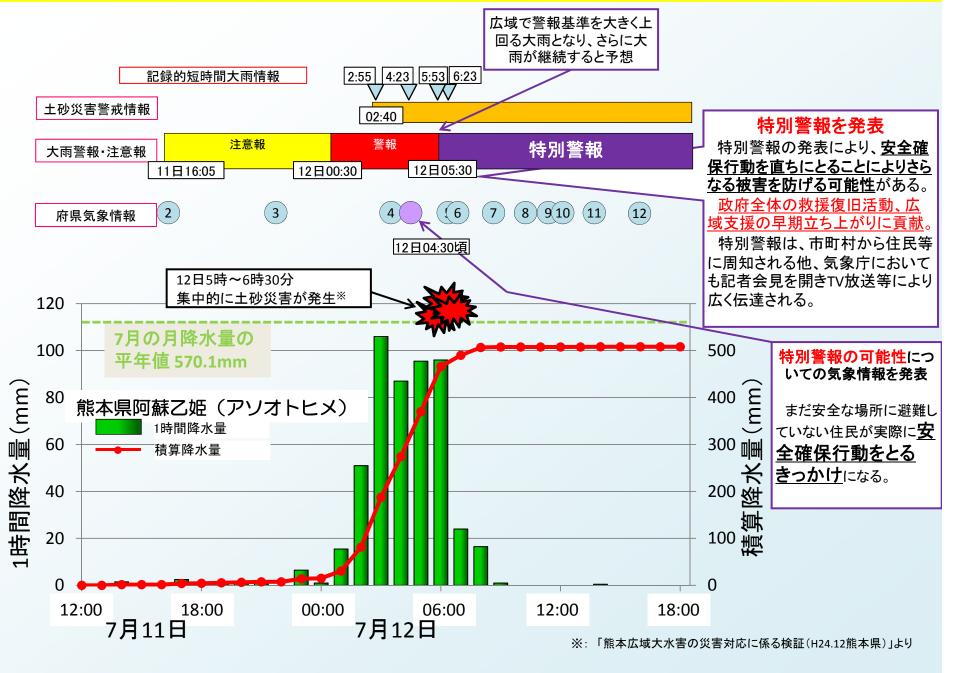
	気象警報等の種類								
	大雨		暴風	高潮	波浪	暴風雪	大雪	市町村の対応	住民の行動
	(土砂災害)	(浸水害)	(浸水害)						
特別警報 (重大な災害の 起こるおそれが 著しく大きい)	土 大雨 特別警報 (土砂災害警戒情	大雨 特別警報 (浸水害)	暴風 特別 警報	高潮 特別 警報	波浪 特別 警報	暴風雪 特別 警報	大雪 特別 警報	直ちに最善を尽くして身を守るよう住民に呼びかけ特別警報が発表され非常に危険な状況であることの住民への周知	・直ちに命を守る行動をとる(避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる)
警報 (重大な災害の 起こるおそれ)	大雨 警報 (土砂災害)	大雨 警報 (浸水害)	暴風警報	高潮警報	波浪警報	暴風雪警報	大雪 警報	 避難の呼びかけ 必要地域に避難勧告・指示 応急対応態勢確立 必要地域に避難準備(要援護者避難)情報 ・避難場所の準備、開設 ・警報の住民への周知 	 ・早めの自主避難、又は市町村の 動告・指示による避難 ・暴風警報については、安全な場所に退避 ・日頃と異なったことがあれば、市役所などへ通報 ・危険な場所に近づかない ・避難の準備をする
注意報 (災害の起こる おそれ)	大雨 注意報		強風 注意報	高潮 注意報	波浪 注意報	風雪 注意報	大雪 注意報	警戒すべき区域の巡回注意呼びかけ気象情報や雨量の状況を収集担当職員の連絡態勢確立	・非常持出品の点検 ・避難場所の確認 ・窓や雨戸など家の外の点検 ・テレビ、ラジオ、気象庁HPなどか ら最新の気象情報を入手 ・気象情報に気をつける

近年の災害と特別警報(その1) 平成23年台風第12号



※: 災害時の避難に関する専門調査会(第6回)参考資料2「平成23年 台風第12号に関する現地ヒアリング調査概要(内閣府)」より 3日09:58 上湯川(かみゆかわ)で土砂災害(1名死亡)、18:38 野尻(のじり)の村営住宅に異変との通報(2名死亡、6名行方不明) 4日未明 長殿(ながとの)地区で土砂災害、河川の増水による家屋の流出(3名死亡)

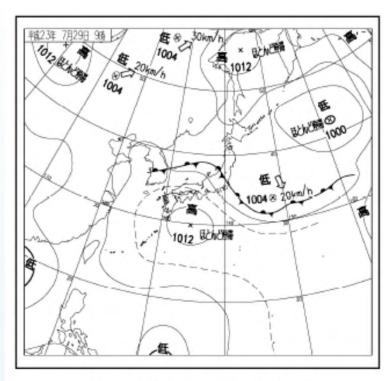
近年の災害と特別警報(その2)平成24年7月九州北部豪雨



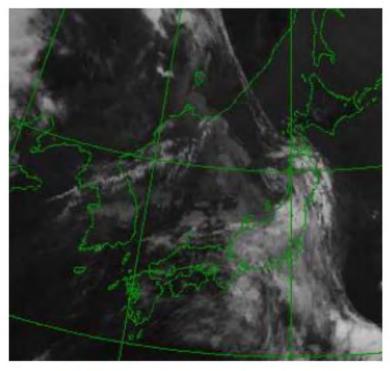
近年の災害と特別警報(その3)平成23年7月新潟・福島豪雨

(1) 気象状況

7月27日から30日にかけて、新潟県と福島県会津を中心に大雨となった。特に、28日から30日にかけては、前線が朝鮮半島から北陸地方を通って関東の東に停滞し、前線に向かって非常に湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。このため、新潟県と福島県会津を中心に記録的な大雨となり、新潟県では十日町で日最大1時間降水量の極値を更新する121.0ミリを観測するなど、局地的に1時間100ミリを超える猛烈な雨となった。また、27日00時から30日24時までの降水量は、加茂市宮寄上で626.5ミリとなった。

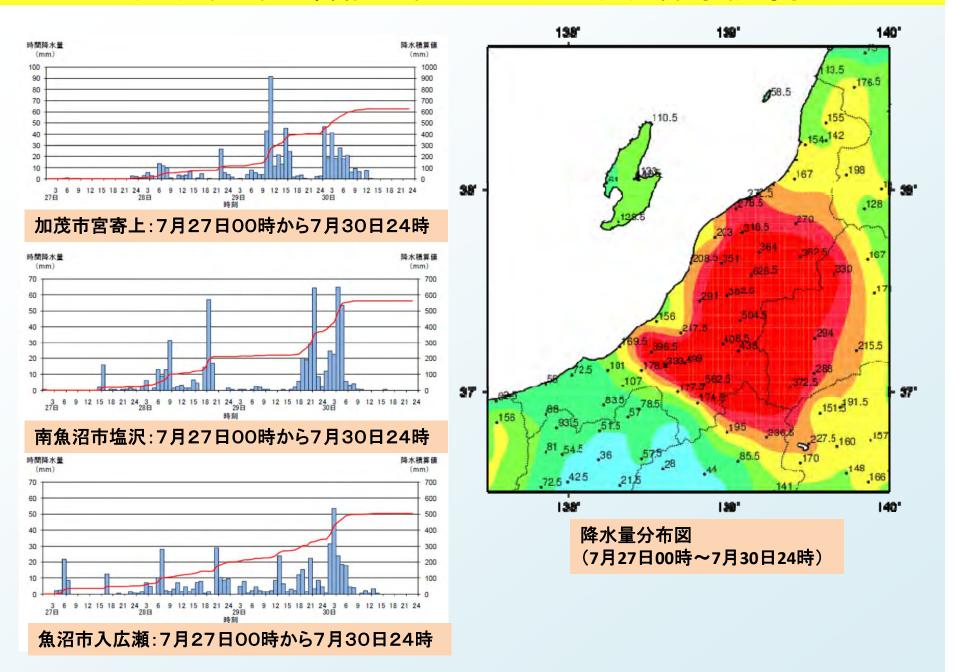


地上天気図 (7月29日09時)



気象衛星赤外画像(7月29日09時)

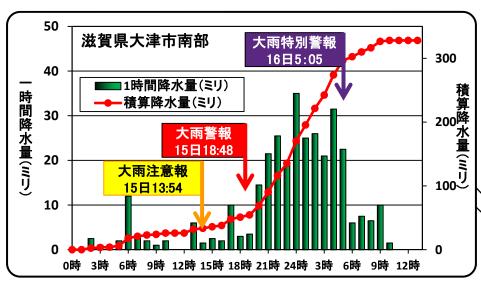
近年の災害と特別警報(その3) 平成23年7月新潟・福島豪雨

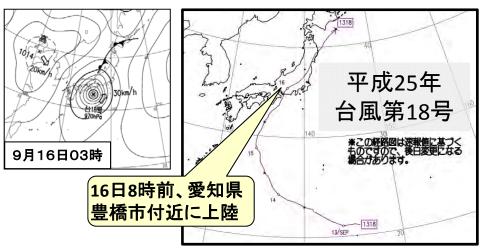


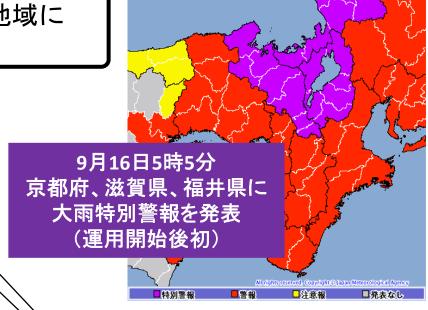
今年の台風第18号の事例 大雨の特別警報

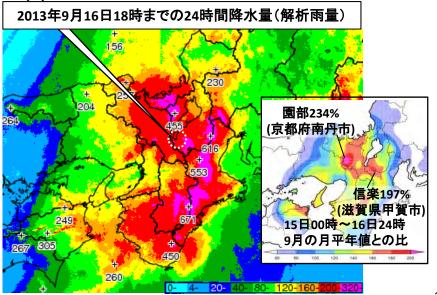
(警報基準をはるかに超える異常な大雨)

数十年に一度の大量の大雨が広がる地域に 大雨特別警報を発表します。







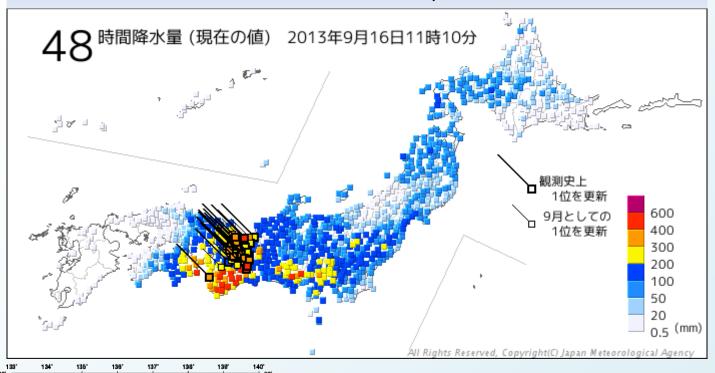


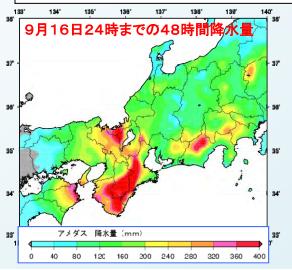
滋賀県、京都府、福井県に特別警報発表

- ・滋賀県、京都府、福井県に大雨特別警報を発表しました。
- これらの地域では、これまでに経験のないような大雨になっており、今後も継続するおそれがあります。
- ただちに命を守る行動を取ってください。
- ・避難勧告などの情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、外出が危険な場合は、家の中のより安全な場所にとどまってください。
- ・災害の経験のない地域でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

9月16日早朝に実施された気象庁の会見資料です

台風第18号が北上していた9月16日11時過ぎでは、48時間降水量が近畿地方を中心に観測史上1位を更新した地点、9月として1位を更新した地点が数多く見られました。(気象庁HPより)





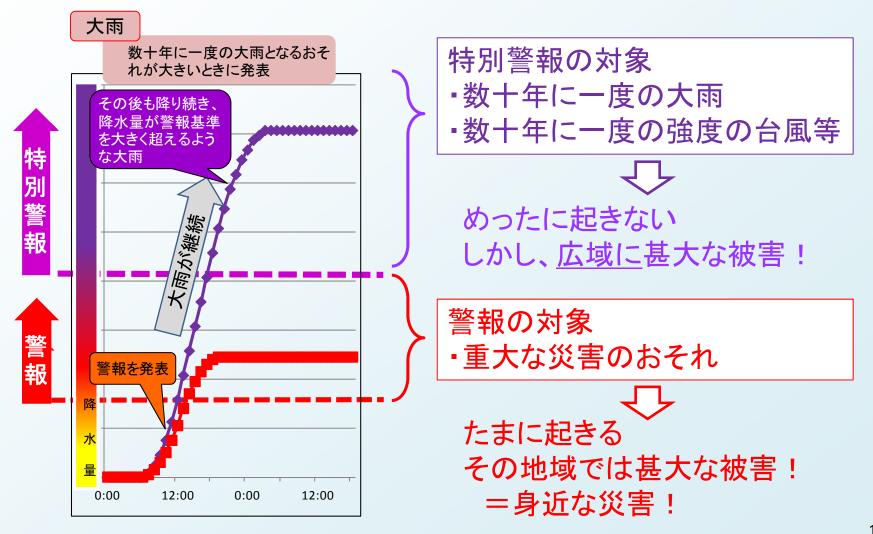
9月15日01時から16日24時 までの総降水量

糸魚川市能生 192. 5ミリ津南 179. 5ミリ糸魚川市平岩 192. 5ミリ湯沢 164. 0ミリ南魚沼市塩沢 160. 5ミリ

「特別警報」と「警報」の関係

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。

警報を軽視せず、特別警報の発表を待たずに早めの対応行動を!



まとめ

- **防災気象情報を効果的に利用する**(大雨を中心に)
 - ·大雨の約1日前に気象情報が発表され、その後は切迫度にあわせて段階的に注意報、警報等が発表される。有効に活用を!
 - ·<u>特別警報は、数十年に一度の非常に危険な時</u>に発表される。
 - · 天気予報や概況に「雷」「急な大雨」「竜巻」といったキーワードが ある時は、局地的大雨や激しい突風の可能性がある。
 - ・ナウキャストを活用すると、市区町村よりも狭い領域(1~10km) での大雨や雷、激しい突風の危険性を把握できる。

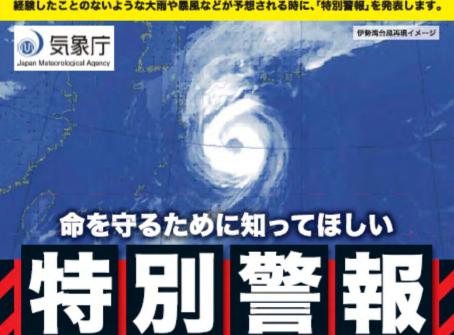
特別警報について

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html

災害から身を守ろう~今、あなたに知ってほしいコンテンツをそろえました~

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/fukyu_portal/index.html

経験したことのないような大雨や暴風などが予想される時に、「特別警報」を発表します。



「特別警報」と聞いたら危険な場所から とにかく離れて命を守って!

























気象庁 特別警報 検索

数十年に一度の大雨などが予想された場合に 特別警報を発表します

特別警報の発表基準

1 de april 11 de la capación de							
現象の種類	基準						
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年 に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合						
暴風		■風が吹くと予想される場合					
高層	数十年に一度の強度の台風や 同程度の温帯低気圧により	高潮になると予想される場合					
波波	THE SECONDARY OF PERSONS ASSESSED.	高波になると予想される場合					
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合						
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合						

表中の"数十年に一度"の現象に相当する降水置等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準				
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)				
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)				
地震(地震動)	實度 6 務以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報 (震度 6 務以上)を特別蓄報に位置づける)				

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治 体から発信される情報の収集に努めてください。











- 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4 電話:03-3212-8341 FAX:03-8689-2917(国の不自由な方向け)
- 知识ホームページ http://www.jma.go.jp 特別を描述ついて http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html

